

社会福祉法人けやきの村 《福祉ビジョン2018 改訂版》

《福祉ビジョン2018改訂版》策定の趣旨

これまでの経過

社会福祉法人けやきの村《福祉ビジョン》；平成20年度～平成23年度

社会福祉法人けやきの村《福祉ビジョン2012》；平成24年度～平成26年度

社会福祉法人けやきの村《福祉ビジョン2015》；平成27年度～平成29年度

社会福祉法人けやきの村《福祉ビジョン2018》；平成30年度～平成32年度

《福祉ビジョン2018改訂版》策定の背景

平成29（2017）年度に終了した「福祉ビジョン2015」までは、各年度に事業の進捗状況について大まかな評価をしてきましたが、計画年度の途中での見直しは行ってきませんでした。

しかし、平成28（2016）年度に障害者支援施設けやきの村が受審した第三者評価の結果を踏まえ、中長期計画策定委員会が福祉ビジョン（中長期計画）を年度ごとに評価し、その結果をもとに必要があれば見直していく方式に変更いたしました。くわえて、実施事業の根幹である介護保険法や障害者総合支援法の改正、働く職員を守る労働基準法、労働安全衛生法の改正等を踏まえた見直しの必要性もあり、3年間の計画期間中に改訂しなければならない状況にもなっています。さらに、平成30（2018）年に障害者支援施設青松苑が受審した第三者評価において、中長期計画に係る財政（資金）計画の必要性もご指摘いただきましたので、この改訂版より策定することにいたしました。

平成29年（2017）年度の社会福祉法改正により、社会福祉法人には地域に根差した事業を推進するための中核的な役割がより一層求められています。その役割を果たすためにも、「地域になくは困る」存在となることを社会福祉法人けやきの村の目標とし、その実現に向けて職員が一丸となって事業を進めていくことが重要となります。

そこで、中長期計画策定委員会での検討を踏まえ「社会福祉法人けやきの村《福祉ビジョン2018改訂版》」を策定し、平成32（2020）年度まで事業を進めてまいります。

1. 基本目標

- ①現在実施している事業については、日常生活や社会生活等において障害者の意思が適切に反映された生活が送れるよう、障害福祉サービスの提供に関わる私たちがその重要性を認識した上で、必要な対応を実施できるようにするとともに、利用者の人格の尊重及び権利を擁護することを基本としつつサービスの質の向上を図るため、人材の確保、育成、定着に取り組むことを第1の基本目標とします。
- ②社会福祉法等の一部改正を踏まえ、社会福祉法人に求められる公益的な取り組みを第2の基本目標とします。
- ③難病等対象者も含めたあらゆる障害者を対象とした地域の障害福祉に関するニーズや、地域の高齢者福祉に対するニーズに応じたサービス展開を第3の基本目標とします。
- ④「施設ごとのマネジメント的課題に対するピンポイント改善の実施」により、「地域になくは困

る」存在を目指すことを第4の基本目標とします。

- ⑤社会福祉法人けやきの村創立50周年（2021年9月10日）に新たな法人理念を発表することができるよう、策定に向けた取組みを進めるとともに、50周年の記念事業を具体化する取組みを進めることを第5の基本目標とします。

1) 人材の確保、定着、育成について

人材の確保、定着、育成は、法人経営の要であるという認識のもと、以下の取組みが計画的に実施できるように努めます。

1-1 人材確保のための取組み

- 1-1-1 公共職業安定所、福島市、福島県社会福祉協議会等、関係機関が開催する就職説明会等への参加
- 1-1-2 新たな人材確保のため、この職場で働きたいと思ってもらえるような人材確保のためのパンフレット作成
- 1-1-3 新たな人材確保のため、ホームページを活用した給与体系や人事制度、人事考課制度、研修制度及び福利厚生制度についての情報開示

1-2 人材定着のための取組み

人材が定着し育つ職場のベースには、職員一人ひとりの『やる気』があります。職員一人ひとりの仕事に対する意欲が高く、その持てる能力を発揮するとともに、それが組織やチーム全体の目標達成につながっている職場です。とくに新卒の場合は、仕事の基本を一つひとつ身につけ、「できた」「わかった」という成長実感を得られるような仕組みづくりが大変重要です。

また、ある調査によれば勤続1年未満で辞める割合が4割強、1～3年未満で辞める割合が3割強となっています。実際に当法人では平成20（2008）年度以降、4月1日付採用者の3年未満での離職はほとんどありませんが、中途採用者の1年未満での離職率が高いという特徴があります。理由は入職前のイメージと現実のギャップに起因するところが大きいと言えます。まずは1年未満の初期の離職を防ぐこと、さらに節目といわれる“3年”を超えて、次のキャリアを描けるような対策を講ずる等取組みを行います。

具体的には…

- 1-2-1 新規採用者に対する先輩職員によるマンツーマンのOJT実践
 - ①現場でのより実践的な業務スキルの習得のために、新任職員育成委員会で「なにを」「どのレベルまで」「いつまでに」「どのように」教えるのかというマニュアル作成
 - ②身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアへの取組み
- 1-2-2 職場内サークルの積極的な紹介や勧誘等働きかけ
- 1-2-3 人材定着のため、職業人としてのワークライフ（就職後から65歳まで）がイメージできるような資料作成
- 1-2-4 人材定着のため、産業医や衛生委員会の有効活用

- 1-2-5 人材定着のため、夏季休暇の全職員完全取得と年次有給休暇の取得率を拠点ごとの平均取得率40%に向けた取り組み

1-3 人材育成のための取り組み

- 1-3-1 自己啓発援助制度による職員の質の向上
- 1-3-2 各施設における研修推進委員会を中心とした職場内OJTへの積極的な取り組み
- 1-3-3 各施設における個別研修計画の作成とそれに基づく研修の実施、評価
- 1-3-4 登録研修機関として介護職員等による喀痰吸引等（特定の者対象）研修の計画的な実施

1-4 職場環境等要件を満たす取り組み

- 1-4-1 介護職員等特定処遇改善加算の算定に伴い、職場環境等要件（①資質の向上、②労働環境・処遇の改善、③その他、経営・人材育成理念の見える化）を満たす取り組み
- 1-4-2 前記の職場環境等要件を満たすための取り組みのホームページ等を通じた見える化

2) 地域における公益的な取り組みについて

社会福祉法等の一部改正により、平成29年度から「地域における公益的な取り組み」が義務付けられましたが、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めていくうえで、法人の専門性やノウハウ等を活かした多様な取り組みが求められる一方、現状として取り組みの範囲が曖昧で所轄庁における指導にもバラツキが生じ、取り組み推進の障壁となっているとの指摘もあり、「社会福祉法人による地域における公益的な取り組みの推進について」（平成30年1月23日付け厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知）において、改めてその解釈が明確化されたことで、当法人が長年取り組んでいる「けやき祭」や「納涼盆踊り大会」や平成27（2015）年度から実施している中野地区大運動会の共催及び利用者・職員の参加、平成29（2017）年度に初めて実施した福祉避難所開設・受入れ訓練も公益的な取り組みの実践となります。

福祉ビジョン2018においても、今までの取り組みを継続していきます。

2-1 地域の関係団体等との連携・協力について

- 2-1-1 中野地区展覧会実行委員会への参画及び運営への協力
- 2-1-2 なかのPTCAへの参画による中野小学校及びPTA活動への協力
- 2-1-3 中野地区体育協会との連携・協力による「中野地区大運動会」への運営協力及び利用者・職員の参加

2-2 社会福祉法による「地域における公益的な取り組み」について

- 2-2-1 生活困窮者自立支援法に係る就労訓練事業（中間的就労）の実施
- 2-2-2 地域支援推進委員会を中心とした活動の実施
- 2-2-3 「福島県北地区障がい福祉連絡協議会」との連携の強化
- 2-2-4 飯坂地区の社会福祉法人や福島市社会福祉協議会、民生児童委員協議会と連携した活動の検討

3) 地域のニーズに応じたサービス展開について

国が目指している地域共生社会の実現の方向性を踏まえつつ、現に生活の安心・安全・安定に欠くことができない住まいの部分に不安を抱える利用者のために、新規事業の計画、準備を進めます。更に、青松苑、静心園の今後の在り方についても同様に検討していきます。

3-1 障害福祉サービスの新規事業について

3-1-1 利用者の更なる地域移行を促進するための居住支援の充実

- ・ 障害者住宅の利用促進
 - ・ 老朽市営住宅の早期解体に向けた要望及び跡地の有効活用についての検討
 - ・ 就労継続支援B型事業を利用する利用者の意向を踏まえた安全、安心を確保した生活の場所としてのグループホーム（日中活動支援型も含む）、共同住居（収益事業）の整備に係る5つの案による具体的な検討
- ① 法人敷地外に土地を確保しグループホームを建設する
 - ② 法人敷地内に収益事業として障害者アパートを建設する
 - ③ 障害者支援施設けやきの村旧館を改築する
 - ④ 法人が借用した土地に、オーナーがアパートを建設し、グループホームとして法人が一括借り上げる
 - ⑤ 現状の旧館を維持する

3-1-2 市内に不足している日中活動事業（20名規模の生活介護又は就労継続支援A型、B型）の立ち上げの検討

3-1-3 今後の青松苑の在り方についての検討

3-1-4 今後の静心園の在り方についての検討

3-1-5 ニーズの高い「放課後等デイサービス」「日中一時支援事業」の立ち上げの検討

4) 「地域になくでは困る」存在を目指した取り組みについて

「施設ごとのマネジメント的課題に対するピンポイント改善の実施」により、福祉サービスの品質向上（年間の利用者・職員間クレーム件数の減少）、生産性向上（年間の残業時間・ムダな時間の圧縮）及び理念実現化（全員による意思決定機会の定期開催と意思決定後行動達成率100%化）を改善のゴールと定め、「地域になくでは困る」存在を目指して取り組みます。

5) 社会福祉法人けやきの村創立50周年（2021年9月10日）記念事業への取り組みについて

創立50周年記念事業に取り組むため、平成31（2019）年9月までに実行委員会を立ち上げ、具体的な検討をはじめます。

2. 個別目標（施設・事業所における取り組み）

1) 障害福祉サービス

▽障害者支援施設けやきの村

*生活介護

▽障害者支援施設青松苑

*生活介護

▽障害者支援施設静心園

*生活介護

* 就労継続支援B型就労移行

* 就労継続支援B型

* 施設入所支援

* 就労移行支援

* 施設入所支援

* 短期入所（併設1床）

* 施設入所支援

* 短期入所（併設4床）

▽ けやきの村相談支援センター

* 居宅介護、重度訪問介護

* 特定相談支援

1-1 共通の取り組み

1-1-1 利用者の意向を尊重した個別支援計画に基づく安心した生活、または充実した仕事ができるような支援

1-1-2 アセスメント・計画作成・支援の実施・モニタリング・計画の修正、見直し・再アセスメントというプロセスを踏まえた個別支援

1-1-3 利用者に施設・職員を合わせるという視点
利用者の自己実現のために必要な支援は創っていくという姿勢
不断の見直しを怠らず専門職としての意識をもつ
利用者の権利擁護

更なるサービスの質の向上

以上の基本姿勢と経営理念・経営方針・倫理綱領・行動指針・プライバシーポリシー・行動規範に基づき、業務が遂行できるような職場環境の整備

1-1-4 各障害福祉サービスにおける利用者ニーズに基づく日中活動の充実

1-1-5 各施設における第三者評価事業の計画的受審

1-2 施設及び事業所ごとの取り組み

1-2-1 生活介護事業所

- ・ 定員超過利用減算の対象にならない範囲での利用者の確保
- ・ 様々なニーズに対応できる日中活動の実施

1-2-2 就労継続支援B型事業所

- ・ 特別支援学校等との連携の強化によるけやきの村における利用定員の増
平成31（2019）年4月より、50名から54名に定員を変更する
- ・ 地域生活移行希望者に対する社会資源利用や宿泊体験等の事業実施による地域
移行の推進
- ・ 施設外就労の拡大
- ・ 障害者優先調達推進法を活かした受注拡大
- ・ 新規作業の開拓、施設内清掃のB型事業への委託等
- ・ 地域生活が実現可能な工賃（福島県の目標工賃20,000円）の実現

1-2-3 就労移行支援事業所

- ・ 現状の利用実績（定員10名に対して3名の利用）と成果主義に基づく報酬体
系に対応するため利用定員の減

- 平成31（2019）年4月より、10名から6名に定員を変更する
- ・ハローワーク・障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター等との連携の強化による一般就労移行率の向上
- ・一般就労者に対するフォローアップの充実による職場定着率の向上
- ・清掃業務に係る特別支援学校、一般企業との連携による就労移行率向上に向けた取り組みの実施

1-2-4 施設入所支援事業所

- ・〔施設入所支援＋生活介護〕待機者がいる現状を踏まえた定員の確保
- ・〔施設入所支援＋就労移行支援〕を実施している強みを活かした利用者の受入れ
- ・〔施設入所支援＋就労継続支援B型〕利用者の地域移行の推進

1-2-5 短期入所事業

- ・地域の障害者と介護者のニーズに基づくけやきの村・静心園の連携による利用率の向上
- ・緊急受入れの早期実施
- ・平成32（2020）年度末までに県北保健福祉圏域北部に整備予定の「地域生活支援拠点」への対応

1-2-6 居宅介護・重度訪問介護

- ・地域移行者へのサービスの充実
- ・在宅障害者へのサービス提供の拡大に向けた検討

1-2-7 特定相談支援

- ・計画相談支援利用者の確保
- ・主任相談支援専門員及び相談支援専門員の計画的な育成
- ・平成32（2020）年度末までに県北保健福祉圏域北部に整備予定の「地域生活支援拠点」への対応（24時間対応可能なコーディネーターの配置）

2) 介護保険サービス

▽デイサービスセンター桃の里

* 通所介護事業所

▽けやきの村相談支援センター

* 居宅介護支援事業所

* 福島市飯坂北地域包括支援センター

* 訪問介護

2-1 事業所ごとの取り組み

2-1-1 通所介護事業所

- ・安定した事業継続が可能となる収入（利用者）の確保
- ・認知症高齢者、重度の要介護者に対応できる人材の確保
- ・広報活動の充実
- ・地域ニーズに即したサービスとして、機能訓練を実施するための人員の配置

2-1-2 居宅介護支援事業所

- ・法人内有資格者のケアマネージャーへの登用等による事業拡大

2-1-3 福島市飯坂北地域包括支援センター

- ・高齢者の権利擁護・虐待防止への取組み強化
- ・健康教室等の積極的開催
- ・地域の高齢者支援の拠点としての機能充実
- ・認知症高齢者への支援の強化（認知症地域支援推進員の配置）
- ・専門職個々の力量アップの取組み
- ・社会福祉士、主任介護支援専門員の計画的な育成

2-1-4 訪問介護

- ・安定した事業継続が可能となる収入（利用者）の確保
- ・常勤訪問介護員、新規登録ヘルパーの確保による事業拡大
- ・自己負担利用者の確保

3. 経営の安定

1) 現状分析

3-1 財務分析指標の活用

- 3-1-1 総資本経常利益率（法人経営のために投入されたすべての資産に対する計上利益の割合 ⇒高いほどよい）

$$\frac{P}{L} \text{（経常収支差額）} \div \frac{B}{S} \text{（総資産）} \times 100$$

- 3-1-2 事業収入経常利益率（事業収入に対する経常利益の割合 ⇒高いほどよい）

$$\frac{P}{L} \text{（経常収支差額）} \div \frac{P}{L} \text{（事業収入）} \times 100$$

- 3-1-3 各費用比率（人件費比率・事務費比率・事業費比率・減価償却費比率の合計額が100に対してどれだけの割合かにより、適正な利潤を確保できる法人かどうかの把握が可能 ⇒基本的には中期計画（3～5年）の中で把握

$$\begin{aligned} * \text{人件費比率（\%）} &= \left(\text{人件費支出} - \text{退職給与引当金戻入} + \text{同繰入} \right. \\ &\quad \left. - \text{賞与引当金戻入} + \text{同繰入} \right) \div \left(\text{事業収入} \right) \times 100 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} * \text{事務費比率（\%）} &= \left(\text{事務費支出} - \text{徴収不能引当金戻入} + \text{同繰入} \right) \\ &\quad \div \left(\text{事業収入} \right) \times 100 \end{aligned}$$

$$* \text{事業費比率（\%）} = \left(\text{事業費支出} \right) \div \left(\text{事業収入} \right) \times 100$$

$$\begin{aligned} * \text{減価償却費比率（\%）} &= \left(\text{減価償却費} - \text{国庫補助金等特別積立金取崩額} \right) \\ &\quad \div \left(\text{事業収入} \right) \times 100 \end{aligned}$$

- 3-1-4 流動比率（短期の支払義務に対応する能力 ⇒高いほどよい）

$$\frac{B}{S} \text{（流動資産）} \div \frac{B}{S} \text{（流動負債）} \times 100$$

3-1-5 自己資本比率（総資産に占める純資産の割合 ⇒高いほどよい）

$$\frac{B/S \text{ (純資産)}}{B/S \text{ (総資産)}} \times 100$$

3-1-6 減価償却累計率（固定資産の老朽化の程度 ⇒高いほど老朽化が進んでいる）

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産} + \text{減価償却累計額}} \times 100$$

社会福祉法人けやきの村
福祉ビジョン2018改訂版財務（資金）計画書
（初年度；2019年度）

財務分析指標の推移(平成23年度～29年度)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業活動収入	807,722,570	878,307,632	775,332,500	820,996,705	863,501,721	882,011,516	930,197,263
人件費支出	523,403,094	523,009,393	493,098,817	519,651,559	568,970,806	602,711,807	642,246,618
事業費支出	90,426,226	92,694,036	103,217,647	107,292,225	102,906,357	106,379,429	166,553,388
事務費支出	93,797,063	103,225,932	94,321,232	97,425,577	110,603,451	114,401,765	115,393,257
就労支援事業費用	-	-	15,588,141	16,519,382	16,945,919	18,188,409	23,962,626
減価償却費	67,555,166	61,179,934	56,225,756	91,350,679	71,778,733	51,287,838	63,257,034
引当金繰入		25,176,000					
国庫補助金等特別積立金取崩額	-	-	-	△36,683,427	△52,209,940	△31,196,240	△21,342,895
支出計	775,181,549	805,285,295	762,451,593	795,555,995	818,995,326	861,773,008	940,070,028
人件費比率	64.8	59.5	63.6	63.3	65.9	68.3	69.0
事業費比率	11.2	11.8	13.3	13.1	11.9	12.1	12.5
事務費比率	11.6	10.6	12.2	11.9	12.8	13.0	12.4
就労支援比率	-	-	3.2	3.2	3.0	3.0	3.7
減価償却費比率	8.4	7.0	7.3	11.1	8.3	5.8	6.8
引当金繰入比率	-	2.9					
国庫補助金等特別積立金取崩額比率	-	-	-	△4.5	△6.0	△3.5	△2.3
比率の合計(100が基準)	96.0	91.7	99.5	98.1	95.9	98.7	102.2

事業活動収入の推移(平成25年度～29年度)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
けやきの村	282,351,267 100	295,103,231 104.51	322,775,279 114.31	339,912,283 120.38	382,806,428 135.57
青松苑	120,730,459 100	123,691,629 102.45	127,791,049 105.84	128,888,447 106.75	142,340,117 117.89
静心園	252,592,730 100	272,982,710 108.07	282,318,313 111.76	279,738,709 110.74	292,655,734 115.86
桃の里	41,170,578 100	42,728,686 103.78	40,400,244 98.12	39,509,464 95.96	35,193,031 85.48
指定居宅	18,162,345 100	20,204,410 111.24	21,856,972 120.34	23,216,388 127.82	24,927,388 137.24
地域包括	21,452,704 100	21,294,334 99.26	21,721,174 101.25	22,914,340 106.81	23,116,400 107.75
訪問介護	18,699,010 100	22,363,871 119.59	22,331,775 119.42	20,089,108 107.43	22,132,241 118.43
特定相談	252,000 —	1,451,860 100	3,628,360 249.91	3,967,810 273.29	4,147,550 285.67
合 計	755,411,093 100	799,820,641 105.87	842,823,166 111.57	858,236,549 113.61	927,318,889 122.75

各積立金の現状；平成 29 (2017) 年度決算額

1) 建設積立金	269,839,000 円
2) 人件費積立金	229,482,000 円
3) 修繕積立金	35,018,000 円
4) 工賃変動積立金	1,776,745 円
5) 設備等整備積立金	1,225,645 円
6) 合 計	537,341,390 円

平成 30(2018)年度 3 月補正での繰越金(見込み)

1) 法人本部	2,051,000 円
2) けやきの村	4,650,000 円
3) 青松苑	13,015,000 円
4) 静心園	15,468,000 円
5) 桃の里	-2,389,000 円
6) 相談支援センター	1,919,000 円
7) 合 計	34,714,000 円

積立資産の推移(平成23年度～29年度)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
建設積立金							
本部					29,983,900	29,983,900	29,983,900
げやきの村					19,967,800	19,967,800	19,967,800
青松苑					29,983,900	29,983,900	29,983,900
静心園					159,951,700	159,951,700	159,951,700
桃の里					29,951,700	29,951,700	14,975,850
相談支援							14,975,850
合計(1)					269,839,000	269,839,000	269,839,000
人件費積立金							
本部					3,000,000	13,982,220	13,982,220
げやきの村					28,000,000	37,951,740	37,951,740
青松苑					20,000,000	29,961,900	29,961,900
静心園					40,000,000	98,874,270	128,610,270
桃の里					9,000,000	18,975,870	9,487,935
相談支援							9,487,935
合計(2)					100,000,000	199,746,000	229,482,000
修繕費積立金							
げやきの村					10,006,000	10,006,000	10,006,000
青松苑						5,000,000	5,000,000
静心園					10,006,000	10,006,000	10,006,000

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
桃の里					10,006,000	10,006,000	5,003,000
相談支援							5,003,000
合計(3)					30,018,000	35,018,000	35,018,000
工賃変動積立金							
けやきの村(4)				596,745	876,745	1,476,745	1,776,745
設備等整備積立金							
けやきの村(5)				1,205,645	1,225,645	1,225,645	1,225,645
その他の積立金							
けやきの村(6)	1,602,390	1,602,390	1,602,390				
投資有価証券							
本部	321,644,800	351,662,800	23,000,000	43,619,600			
けやきの村			28,071,000	57,288,200			
青松苑			20,300,700	59,684,600			
静心園			150,405,700	209,036,800			
桃の里			9,502,500	28,920,400			
相談支援(居宅)			9,502,500	28,920,400			
合計(7)	321,644,800	351,662,800	240,782,400	427,470,000			
総計(1～7)	323,247,190	353,265,190	242,384,790	429,272,390	401,959,390	507,305,390	537,341,390

財務計画

(1) 共通目標

(1)-①障害福祉サービス

ア)生活介護(定員に対する実積率)

施設(定員)	平成27(2015)年度 実 績	平成28(2016)年度 実 績	平成29(2017)年度 実 績	平成30(2018)年度 実 績	平成31(2019)年度 目 標
けやきの村(54)	98.23%	100.00%	97.98%	99.29%	110.00%
青松苑(30)	93.60%	92.50%	94.10%	91.30%	97.50%
静心園(52)	94.56%	93.60%	94.71%	93.38%	100.00%

※けやきの村は平成29(2017)年度から定員54名、それ以前は52名である。

※平成30(2018)年度は2月分までの数字である。

イ) 就労継続支援B型(定員に対する実積率)

就労移行支援(定員に対する実積率)

施設(定員)	平成27(2015)年度 実 績	平成28(2016)年度 実 績	平成29(2017)年度 実 績	平成30(2018)年度 実 績	平成31(2019)年度 目 標
けやきの村(50)	80.50%	85.84%	101.12%	99.92%	100.00%
(10)	65.00%	38.30%	24.30%	25.50%	50.00%
青松苑(10)	78.30%	80.00%	81.80%	103.00%	120.00%

※平成30(2018)年度は2月分までの数字である。

※平成31(2019)年度は、就労継続支援B型の定員を54名に、就労移行支援の定員を6名に変更する予定である。

ウ)施設入所(定員に対する実積率)

施設(定員)	平成27(2015)年度 実績	平成28(2016)年度 実績	平成29(2017)年度 実績	平成30(2018)年度 実績	平成31(2019)年度 実績
けやきの村(80)	97.50%	94.38%	90.49%	88.55%	90.00%
青松苑(40)	83.95%	83.95%	82.75%	83.37%	90.00%
静心園(50)	98.50%	97.34%	98.22%	96.76%	100.00%

※平成30(2018)年度は2月分までの数字である。

エ)短期入所(定員に対する実積率)

施設(定員)	平成27(2015)年度 実績	平成28(2016)年度 実績	平成29(2017)年度 実績	平成30(2018)年度 実績	平成31(2019)年度 実績
けやきの村(4)	27.00%	30.00%	46.25%	43.19%	62.5%
静心園(1)	-%	4.00%	65.00%	38.86%	60.0%

※静心園は平成29(2017)年度から定員1名、それ以前は空床利用である。

※平成30(2018)年度は2月分までの数字である。

(1)-②介護保険サービス

ア)通所介護(定員に対する実積率)

施設(定員)	平成27(2015)年度 実績	平成28(2016)年度 実績	平成29(2017)年度 実績	平成30(2018)年度 実績	平成31(2019)年度 実績
桃の里(24)	81.58%	79.67%	71.54%	85.08%	100.00%

※平成30(2018)年度は1月分までの数字である。

イ) 訪問介護(平成25年度を「100」とした実績)

施設(定員)	平成27(2015)年度 実績	平成28(2016)年度 実績	平成29(2017)年度 実績	平成30(2018)年度 実績	平成31(2019)年度 目標
ヘルパーステーション (45.83人=100)	115.47	117.28	121.47	146.19	180

※平成30(2018)年度は1月分までの数字である。

借入金返済計画

- 1)借入先;独立行政法人 福祉医療機構
- 2)借入目的;障害者支援施設けやきの村建設資金
- 3)借入額;2億1,000万円
- 4)借入利息額;3,844万993円(福島県・福島市より利子補給補助金)
- 5)返済期間;平成18(2006)年度～平成38(2026)年度(20年)
- 6)返済状況;平成30(2018)年度末返済済額(元金)1億3,265万円
- 7)借入残額;7,735万円
- 8)年間返済額;1,105万円
- 9)返済残期間;平成31(2019)年度～平成38(2026)年度までの7年間

職員配置計画

1) 平成19年4月～平成31年4月までの職員の状況

	平成19年 度(2007)	平成20年 度(2008)	平成21年 度(2009)	平成22年 度(2010)	平成23年 度(2011)	平成24年 度(2012)	平成25年 度(2013)	平成26年 度(2014)	平成27年 度(2015)	平成28年 度(2016)	平成29年 度(2017)	平成30年 度(2018)	平成31年 度(2019)
正規職員	71	69	75	80	83	81	83	89	97	99	101	100	108
嘱託職員	0	0	0	1	1	1	1	1	2	4	4	10	9
臨時職員	27	27	27	24	19	24	20	16	15	19	21	21	19
パート職員	16	16	16	19	21	18	19	20	23	22	20	23	21
合計	114	112	118	124	124	124	123	126	137	144	146	154	157

2) 職員配置基準;平成31(2019)年4月1日現在予定

けやきの村	サビ管		看護師		PT		生活支援員			職業指導員			就労支援		合計			
	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	嘱託	パート	正規	嘱託	パート	正規	嘱託	パート	正規	嘱託	パート
生活介護	1	1	3	1	1	19.5	1	6	3				24.5	2	3	24.5	6	3
就労継続B		1				1				4	5	1	7	1	1	7	5	1
就労移行	1					1				1			3			3	1	
合計	2	2	3	1	1	21.5	1	6	3	1	5	5	34.5	3	4	34.5	12	4

※生活介護の直接処遇職員配置 1.7:1(基準上31.54人、配置人数32.65人)平成30年度平均利用者数53.62人

※就労継続支援Bの生活支援員、職業指導員、目標工賃達成指導員の配置 7.5:1(基準上8.3人、配置人数12.3人)

※福祉専門職配置加算I 35%以上(37.5%)(産休予定者を含む)

※産前産後休暇予定者2名(生活1名、就労1名)

青松苑	サビ管		看護師		生活支援員			職業指導員			合計		
	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	臨時	パート	正規	臨時	パート	正規	臨時	パート
生活介護	1		1		8	1	2				10	1	2
就労継続B	1				1			1			4		
合計	2		1		9	1	2	1			14	1	2

※生活介護の直接処遇職員配置 2.5:1(基準上10.956人、配置人数11人)平成30年度平均利用者数27.39人

※福祉専門職配置加算 I 35%以上(50%)

※産前産後休暇予定者1名(事務職)

静心園	サビ管		看護師		OT		生活支援員			合計			
	正規	嘱託	正規	嘱託	正規	臨時	パート	正規	臨時	パート	正規	臨時	パート
生活介護	1		3		1		2	23	1	5	28	1	5
合計	1		3		1		2	23	1	5	28	1	5

※生活介護の直接処遇職員配置 1.7:1(基準上28.56人、配置人数34.375人)(産体育休者を除く)平成30年度平均利用者数48.56人

※福祉専門職配置加算 I 35%以上(51.72%)

※育児休業2名

桃の里	生活相談員		看護師		介護員			機能訓練		運転手		合計			
	正規	嘱託	正規	パート	正規	臨時	パート	パート	パート	正規	臨時	パート	正規	臨時	パート
通所介護	2.5		1	2	3		3	2	3	1	0.5		7	2	6
合計	2.5		1	2	3		3	2	3	1	0.5		7	2	6

※機能訓練加算取得

相談支援センター	介護支援専門員		保健師	社福士	主任ケア	認知症		コーディネ	サ責		訪問介護員		相談支援専門員		合計			
	正規	嘱託				正規	パート		正規	パート	正規	パート	正規	嘱託	正規	嘱託	臨時	パート
居宅介護支援	5	1													5	1		
地域包括			2	-	1	1	0.5								4.5			
訪問介護									1	1	1	7			2			8
特定相談													1	1	1	1		
合 計	5	1	2	-	1	1	0.5		1	1	1	7	1	1	12.5	2		8

※地域包括の社会福祉士は欠員(7月までに配置する計画)

人員採用計画

青松苑の夜勤2名体制に必要な生活支援員数 3人

地域包括の社会福祉士 1人

修繕費の推移

	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談支援センター
平成29年度	5,080,082円	645,624円	1,773,360円	174,528円	72,719円
平成30年度(12月まで)	1,700,622円	1,904,220円	2,480,280円	406,080円	0円
合計	6,780,704円	2,549,844円	4,253,640円	580,608円	72,719円

固定資産物品等の整備

	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談支援センター
平成29年度	300,776円	2,930,862円	1,646,460円	0円	200,000円
平成30年度(12月まで)	1,652,514円	296,460円	2,599,349円	0円	
合計	1,953,290円	3,227,322円	4,245,809円	0円	200,000円

補助事業の推移

	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談支援センター
平成29年度	防犯カメラ・センサーライト 設置工事 2,160,000円 (1,620,000円) 温冷配膳車 1,649,549円 (1,190,000円)				
平成30年度(12月まで)			リフト付き車両整備 4,842,426円 (3,000,000円) 生産性革命促進事業 (空調設備) 16,200,000円 (4,000,000円)		
合計	3,809,549円 (2,810,000円)		21,042,426円 (7,000,000円)		

※()内の金額は補助金額である。

各積立金の積立て計画(平成30年度予定、31年度目標)

	平成29年度実績	平成30年度予定	平成31年度目標
建設積立金			
本部	29,983,900		
けやきの村	19,967,800		
青松苑	29,983,900		
静心園	159,951,700		
桃の里	14,975,850		
相談支援	14,975,850		
合計(1)	269,839,000		
人件費積立金			
本部	13,982,220		
けやきの村	37,951,740		
青松苑	29,961,900		
静心園	128,610,270		
桃の里	9,487,935		
相談支援	9,487,935		
合計(2)	229,482,000		
修繕費積立金			
けやきの村	10,006,000		
青松苑	5,000,000		
静心園	10,006,000		

	平成29年度実績	平成30年度予定	平成31年度目標
桃の里	5,003,000		
相談支援	5,003,000		
合計(3)	35,018,000		
工賃変動積立金	1,776,745		
けやきの村(4)	1,776,745		
設備等整備積立金	1,225,645		
けやきの村(5)	1,225,645		
総計(1~5)	537,341,390		

※家族会連合会施設整備資金:約13,000,000円

施設整備等計画

- 1) 共同生活援助(グループホーム)又は共同住居(収益事業)の整備;2021年3月(平成32年度)
- 2) 青松苑の在り方検討を踏まえた整備期限;2030年3月(平成41年度)
- 3) 静心園の在り方検討を踏まえた整備期限;2032年3月(平成43年度)

資金調達計画

- 1) 共同住居の場合は自己資金の活用